

第7回安曇野市新市立博物館構想策定委員会 会議概要（教育委員会報告）

| | | |
|---|-----------|---|
| 1 | 会議名 | 第7回安曇野市新市立博物館構想策定委員会 |
| 2 | 日 時 | 平成27年6月23日（火）午後1時30分から午後4時00分まで |
| 3 | 会 場 | 安曇野市役所本庁舎 会議室 301 |
| 4 | 出席者 | 笹本委員長、石田副委員長、福島委員、平田委員、浅見委員、滝沢委員、浅川委員、小椋委員、酒井委員、大月委員、西垣委員 |
| 5 | 市側出席者 | 教育長、北條教育部長、那須野文化課長、西山博物館係長、小倉博物館係員、逸見博物館係主査、亀山（乃村工藝社）、中瀬（乃村工藝社） |
| 6 | 公開・非公開の別 | 公開 協議事項（3）以降、非公開 |
| 7 | 傍聴人 | 3人 記者 1人 |
| 8 | 会議概要作成年月日 | 平成27年6月30日 |

会 議 事 項 等

1 会議の概要

1. 開会（北條部長）
2. 笹本委員長あいさつ
3. 協議事項
 - （1）安曇野市新市立博物館が目指す姿について
 - （2）博物館整備の方向性について
 - （3）建築費用について
 - （4）その他
4. その他
5. 閉会

2 会議概要

1. 開会

北條部長・お疲れさまでございます。定刻となりましたので、ただ今から第7回安曇野市新市立博物館構想の策定委員会を開催させていただく。本日は大変お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

さて、前回の委員会より新市立博物館構想の素案のご検討を始めていただいている。前回、市の学芸員の意見を十分に反映した構想にすべきだというご指摘もいただいた。これを受け、各館の館長または学芸員より、構想素案の内容を再検討させていただいたものをご協議いただければと思う。

また、前回のご指摘をいただいた中で修正部分等がある。また、事前にお送りさせていただいた資料以降にも、さらに内容の精査等をさせていただいて本日差し替えの部分もあり、少し分かりづらい点もあろうかと思うが、ぜひご検討をお願い申し上げます。

12人中11人出席ということで、この委員会にかかる設置要綱第6条第2項の規定により、過半数以上の委員が出席しているので、委員会として成立していることをご報告させていただく。それでは、さっそく委員長からごあいさつをお願いいたします。

2. 委員長あいさつ

委員長・皆さま、こんにちは。お忙しい中を、いつもありがとうございます。たまたま来る途中でラジオをつけたら、きょうは戦後70年沖繩慰霊の日に当たり、不戦の誓いをやっていた。その中で、私は小中学生の子から出た意見というか言葉に非常に感銘を受けて聞いていた。私たちがこうやって次の博物館を考えるということは、平和があって初めてできることだと思う。その意味では、私たちの社会は今大きな転換期に来ているように思うので、お互いに心して次の時代をどうやっ

てつくっていったらいいか、その中で博物館がどうあったらいいか、このことを考えていただきたいと思う。

実は、私はこの会議がだんだんだん楽しみになってきて、皆さんがどんどん意見を書いていただけるようになったので、私はほとんど必要ないぐらい適当に司会していると、皆さんのほうから次々にいい意見が出てくる。

きょう見ていただければ分かるように、意見を言ったものに対してはきちんと手が増えられている。ただ、まだまだ足りない点がある。私たちは、やはり高みを目指したいので、これでもいいのではなくて、もっともっと皆さんから意見をいただいて、少しでもいい博物館をつくるためにはどうすればいいか、ぜひお力添えをお願いいたします。

いつものとおりで、私のほうで勝手に進めさせていただくが、本日もご協力をよろしくお願いたします。

北條部長・・・それでは、ここからの進行を笹本委員長によるしくお願いたします。

3. 協議事項

委員長・・・それでは、これから協議事項に入る。その前に、この会議の前半は公開で、後半の建築費用に関する部分については非公開で行いたいと思っている。非公開の決定については、安曇野市附属機関等の会議の公開に関する基準3-1により、「附属機関の長が当該会議に諮って決定しなければならない」と規定されている。そこで、私のほうから皆さまにお諮りする。

また、非公開の理由については安曇野市附属機関等の設置及び運営に関する指針6(3)により、本委員会において新市立博物館の建築費用を検討する部分はあくまでも概算の建築費用であること。また、この段階で建築費用だけが独り歩きすることは本会、本委員会の趣旨ではないので、非公開としたいと思っている。皆さま、ご同意いただけますでしょうか。

全委員・・・はい。

委員長・・・ありがとうございました。それでは、新市立博物館の概算建築費用を検討する部分に関しては非公開とすることに決定した。

また、いつものとおりであるが、会議録を作成するため、発言の前には名前を名乗ってください。本日の会議終了は、おおむね3時30分を予定している。いつものようにご協力いただきたい。もっとも今までのようにどんどん意見が出てきて、いい意見で時間が長引く分には私もいいと思っているので、早速協議事項に入っていく。(1) 安曇野市新市立博物館が目指す姿について、事務局のほうからご説明をお願いします。

(1) 安曇野市新市立博物館が目指す姿について

那須野課長・・・よろしくお願いたします。お疲れさまです。最初に、資料の後段のほうから協議したい。前回の会議では途中で終わっているが、お配りした資料にちょっと差し替えをして、きょうは白い紙の資料と前段の色が付いた資料を用意しているが、その白い紙の資料からご説明したいと思う。

一応この後段の説明、「安曇野市新市立博物館が目指す姿」というところの前段として、今全国で新しい博物館はどういう博物館がつけられているかという事例を、きょうは乃村工芸社が来ているので、先進的な博物館の事例を幾つか紹介してから本題に入りたいと思う。よろしくお願いたします。

(乃村工芸社より「全国の市立総合博物館の規模(人口10~20万人に都市)」資料の説明)

逸見主査・・・私のほうから、「新しい博物館が目指す姿」ということをご説明させていただく。皆さまにお配りしてあるもののうち、白い紙のほう、A4の「安曇野市新市立博物館が目指す姿」というところから始まっている構想書のほうである。この後半と、前半、統廃合の関係をうたっている部分との、二つに分けさせていただいた。まず新しい博物館の構想、新しい博物館そのものの構想に

ついて私のほうでご説明させていただき、その後、課長的那須野のから統廃合について、前半のほうに触れさせていただくかたちで進めさせていただきたいと思う。

(逸見主査より構想書後半部「安曇野市新市立博物館が目指す姿」資料の説明)

委員長・どうもありがとうございました。お聞きになって分かると思うが、前回まではどちらかという博物館の学芸員が前面に出なかった。皆さんの意見で、学芸員がもっと出てくれと言った結果、思いがあり過ぎてちょっと長くなったけれども、今のようなことを前提にして、各委員の方からご質問・ご意見等をいただきたいと思う。

委員・私はいろいろとこれを読んでいて、どうもじっくりいかないことが多々あった。もう一回、われわれの委員会の目的は何なのかということで過去の議事録、それから最初に示された委員会の設置要綱を読み返してみると、この委員会は、教育委員会に対して新しい博物館がどうあるべきかということ提言する目的でつくられたと。決して、市民に対してこういった文章を成果品として見せるものではないと。そういう理解でよろしいでしょうか。今、なんだかちょっと違う方向に行っているような気がする。

委員長・一応、課長のほうから。

那須野課長・基本的には、いまおっしゃったとおりでいいと思う。逆に、違う方向というのはどういう？

委員・既に前回見ているが、このトップ(構想書の表紙)に「安曇野市」と書いてある。そうすると、われわれは市民に対して、こういった構想書を作成していることになる。決して、そうではないはずである。その前段階のことを議論して、教育委員会なり安曇野市が改めて作成して市民に示すと、こういう段階があるべきだと私は思っている。さもないと、私たちの委員会の目的からちょっとピントがずれるというか方向がずれてしまう。

那須野課長・もうちょっと具体的に言うと、今のお話は、委員会自体は具体的に提言的な部分を出し合って、それを具現化するのはわれわれ事務局の役割であり、もっとここでは根源的というか本質的な部分の議論を深めたいと、そういうことでよろしいでしょうか。

委員・そういうことである。

那須野課長・ご指摘はごもっとものところもあるし、たたき台というものもないと議論が進まないという部分もある。今はこの前から新しい博物館をどういうものにするかというイメージづくりのほうに入っているので、いろいろとご意見を出しっ放しというわけにはいけなくて、ある程度はかたちとしてまとめなきゃいけないという部分もあると思っている。今の構想をたたき台として、まだ審議のさなかであるので自由にご意見をいただいて、もっと「こうすべき」というところはどんどん出していただければいいのではないかなと思う。

笹本委員長・ありがとうございます。今お話があったように、本来私たちは構想の策定委員会である。であるから、構想は本来私どもの話ではない。ただし、私たちのほうで具体的にどうあるべきかということをやっていないと、最後に私たちの意見がどうなっているかのチェックはできない。であるから、ここで文章までチェックして、「私たちの意見はこうなんだ」ということをしっかりやるためだというふうに私は思っている。

委員が言われたことは非常にごもっともなことなので、そのことを踏まえて、今一番中心になる「博物館とは何か」という論議をいつも頭の中に入れながら、心の中で「これはちょっと問題があるんじゃないか」ということをチェックして、最終的には市のほうに提言するというふうに行っていきたいと思っている。

委員・続けてすみません。そういうことを前提に言うと、例えばきょうもらった46ページに関するような用地確保とか、ここまではわれわれは必要ないと思う。だから、こういうことまで持ってくるからだんだんとかかしくなってくるのだと思う。だから、基本的なことで、本当にこういう案が必要だ、それからお金の部分でこうだということ、それを徹底的に議論して、それを最終的な提言をすれば、それで私はいいと思う。

委員長・ありがとうございます。本来はそうで、私どもとしてはどういう博物館をつくっていくべきかという構想をしっかりとやっていくように持っていきたいと思う。その意味では必要でない部分、それは「ここは全くわれわれの論議とは関係ない」というかたちで、「これは必要ありません」ということもぜひ主張していただけたらと思う。

ほかに皆さん、ご意見等はございませんでしょうか。

委員・すみません。言いつ放しばかりで、31ページの逸見さんから説明していただいた部分は非常によくやっていると思うが、私もインターネットであちこちのいわゆる構想策定委員なるものを見てみると、文章とか中身がものすごく簡潔である。見てぱっと分かる。

例えば31ページもこの前いろいろ（意見が）出たが、「守り・育てる・つくる」という、これが文章を読んだときに「ああ、分かった」というふうに読み取れるような、そういう文章に、ぜひ、してほしいと思う。極めて短い、どこを見ても、やっぱり長過ぎるから、読んでいて焦点がぼけてしまう。ピンポイントでうまい文章をつくってもらおうと、ずっと染み通っていくと思う。32ページも同じかと思う。

委員・31、32ページで、基本理念と基本方針がどう違うかということは、どういうふうに認識されているか聞かせてほしい。

主査・私のほうの意見としては、基本方針というのは博物館がもう少し具体的にどうしていこうかということをおもでも考えて、前に6項目つくられたものを、内容・文章が抽象的になったかもしれないが、こういうふうにとまとめたということである。

理念については、博物館が何を目指していくかということをおもてみたところである。

委員・基本理念と基本方針はもっと簡単に。私の理解では、この文章がそうなっているかどうかは置いておいて、基本理念というのはこういうふうな博物館を目指していきたいということについての、つまり市民とともにつくれるような博物館にしたいというのが基本理念だと思う。

基本方針というのは、そのためにどういう取り組みをすればいいんだろうと。どういうことを具体的に、具体的にといってももっと具体的にという意味ではないが、理念を実現するための方針というふうには私は区別すべきかなと。文章表現もそれがよく分かるように。内容はおよそこういうことかなと思うが、そこははっきりしておいたほうがいいのではないかと。

そうしないと、組み立ての上に2行があって、ずっと文章がある。で、2行あってずっと文章がある。普通の人を読んでいたら、たぶん区別がつかないような気がするのである。

だから、基本理念というのは比較的文章が流れていていいと思うけれど、方針のほうは委員さんがおっしゃったように、もう少しどういう工夫が必要かはあれであるが、もう少し「これとこれとこれをやればいいんだ」という。だから箇条書きがいいのか、項目で(1)(2)でやって元に戻したほうがいいかはちょっと分からないが、市民の人がすぐに分かるように。「こういう取り組みをしようとしているんだな」というのが分かるように、もう少し表現の仕方があると思う。

委員長・ありがとうございました。委員のほうから、全体の中で私たちの役割が一体何であるか、それがはっきりしていないところもあるんじゃないかと。私もそうであるけれども、こういう文章が送られてくると文章を検討することが主体になってしまって、文章構造そのものを検討するのが弱くなってしまふ。

今お二人の意見から、理念とは何で、方針とは何であるか、そこを識別した上で、とりわけ理念についてははっきり分からないと。短い言葉で「これからつくらねばならない」ということを伝えるとすると、それは長々と文章を書かれるよりも、端的にしてほしいというのは非常に大事な意見だと思う。

できれば、今のようなまず大枠の意見を言っていただいて、その上で問題だというようなことがありましたら言っていただきたい。

委員・ちなみに、ちょっと話を戻すかもしれないが、A委員がさっきおっしゃった、市の下請けではないという話であるが、形式的に言えば表紙のところから「安曇野市」を削ればいいわけである。僕は、そういうふうには認識していた。「資料」と書いておけばいい。それを検討すればいい、そう

いうことである。

委員・・そのとおりである。

委員長・今のとおりで、何かというと安曇野市に、「安曇野市がつくった案だよな」と。今これは協議のための材料に過ぎない。それで、出すときにはまた違うかたちで、しっかり本委員会として出していかなければいけない。そういう意味では大きな枠組みを確認し、今言った理念および方針に関してはすごく大事な点が出ていると思っている。ほかに、何かご意見は。

委員・・前回は検討のときに文章のことが出て、どなたかのご発言で、中学生にも分かるような文章とか、本当に多くの人に親しく読んでもらえるような文章にというような、ご意見があったと思う。そういう観点から見ると、もう少し分かりやすくそして簡潔にしていってもいいのではないかなと思う。

委員長・ありがとうございます。今のことはすごく大事だと思う。私たちは意見を市に対して出すのだけれども、市に対して、市長に対して出すのではなくて、市民に対して意見をきちんと持ってきていたいと思っている。そうすると、読んでもらわなきゃいけない。読んでもらうためには、どうなったらいいかということが大事になってくるわけである。今のお話のように、まだ全体としては非常に硬い感じがあって、読んでもらうということを前提にされていないかもしれない。そのへんでは、少しでも分かりやすい文章をどうするか、ちょっとお考えいただきたい。

自分は、仲間内で話しているときは学会用語で済むけれども、これを外国の人に分かってもらおうとすると主語・述語関係から始まって、すごくチェックしないと無理である。これを見てみると、その部分ではまだ随分練り方が少ないように思ったので、委員のご意見もすごく大事だと思う。

副委員長・重ねて申し上げるけれども、いわゆる中学生によく分かるということは、前回にも申し上げたが、もう一遍言うと、トルストイが文章を書くときに、使っている飯炊きの娘さんに自分の原稿を読ませて「どうだ？」と聞いていた。その意見を取り入れているかどうかは分からないが、そういう例さえあるので、先には中学生にも分かると言ったが、今度はトルストイの例もお示ししたいと思って言います。

委員長・いつもそうなのだが、私も原稿を書くときに、できるだけ普通の人に見てもらって意見を聞いている。これは普通の、市の一番遠いところの人に一回読んでもらうなり何なりぐらいのことをしていただければと思う。

委員・・基本理念の1番目の上のところの「自然と人々の営みが生み出した安曇野の文化を市民とともに守り育てつくる」というのは、大変すごく分かりやすい文章で、これだけでもいいかなというぐらい。基本理念として本当によく分かった。なので、その下の文章は作られた方の気持ちはすごくよく分かるが、何て言ったらいいか、幾つもの言葉を使って、同じようなことをいっばいおっしゃっているので、もうちょっと簡単になるのかなと。本当に最初のこれですごくよく分かるので、それに見合う下の文章をぜひお願いしたいと思う。

委員長・皆さんが言っていることはほぼ同じなのだが、最初の部分はわれわれも随分チェックした。その後、どうしてもすみません、逸見さんは歴史学の人でして、責任は私にあり、私が教師だったので、どうしても文章が長くなってしまふ。でも、そこは一般の市民に分かってもらうために努力していただきたい。これは、決して逸見さんだけの問題ではなくて、市で出す書類が大体このパターンである。そのことを踏まえて言うと、内容はみんなそれぞれある程度確認した上で、内容についていい悪いの問題ではなくて、少しでも簡潔にして分かりやすくしてくれということなので、これは保留にしたい。

ほかにご意見は。

委員・・最初のときに申し上げたように、私は安曇野に来てからまだ4年か5年しかたっていない人間である。その立場でこの文を読ませていただくと、今皆さんはかなり厳しい評価をされているが、僕はそんなに。外部、松本市にいて安曇野市に引っ越してきた人間として読んだ場合に、まずい表現ではないと思う。やっぱりいろいろな背景とか、そういったものをある程度書いていただか

ないと、「守り・育て・つくる」といっても、どういう背景とかどういう流れの中でこれが出てきたのかということはわからない。やっぱりこの文章を僕はすごくいいと思っている。だから、飯炊きばあさんじゃないけれど全然部外の人間、安曇野を知らない人間として読んだ場合に決して悪くない。

委員長・これはそれぞれの意見だと思うので、できるだけこういう意見を言っていたきたい。念のために申し上げますと、先ほどのとおり事務局が相当考えて、しかもきょうに至るまで考えて、きょう私は「もっと良くするためにいろんな意見が欲しい」ということを言われている。ただ一方で、本当に文章って読んでもらう部分とキャッチフレーズになる部分と、何を一番主張したいのかはある程度明らかにしてほしい。そうすると、全体の文章を全部読まないでも伝わる部分と、それからやっぱりその説明を読みたくなるようなものにはしてほしいという気がする。

私もこの内容に関して先ほどのとおり、これが悪いとか言うつもりは全くない。委員のような意見もあるということは当然だと思うし、それだけの努力を事務局はしてくれていると思う。ほかにご意見は。

委員・ちょっと関連するかもしれないが、要するにどういう文章の構造にするかということにもかかわるが、基本理念の2行の大きい文字の部分を、より理解するための文章が下にあるべきだと思う。「自然って何?」「人々の営みって何?」「安曇野の文化って何?」「守り育てつくるって何?」と、それが下で詳しく分かりやすく書いてあるというのが、僕はこの下に長い文章がある意味だと思う。だから、同じことを繰り返すのではなくて、中身を分かりやすく説くという役割を持っているのではないかと。だから上から1段、2段、3段、4段までは大体役割を果たしていると思うけれど、5段になると急に基本方針の内容である。これは、むしろ基本方針のほうに持っていったほうがいいような気がする。ちょっと中身に入り過ぎかもしれないが、例えばそういう文章の構造に全体として2行でしっかり言うと。その中でも、誰が読んでも分かりやすい2行の内容が、その下にある程度のボリュームで言葉として示されているという文章の構造を決めればよい。こういう構造はあり得ると思う。参考までに。

委員長・ありがとうございます。今の部分というのは、まさにこれからつくっていく博物館の構造と全く同じだと思う。何となくやっているうちにいろんなものが「あれも足りない、これも足りない」という感じで、一つの部屋にごちゃごちゃに入ってくるのは決していいことではないだろうと思いい、今委員のほうから、この上の2行をきちんと説明される文章のみにして、その次は理念の方針のところできちんと入るようなかたちにする。

それは、先ほどのできるだけ全体としては文章が長過ぎるのではないかという意見もあると同時に、文章としてはいいところもあるので、そこらへんを整理していただくとたいぶかたちが変わってくると思うので、そのようにしていただけないだろうか。ほかに、ご意見は。

委員・32ページの個々の話になるが、32ページの下の方である。下から3行目になるか。「主たる利用者層として子どもを重視し」と。これはごもっともであるが、でもちょっと引っ掛かりも感じる。子どもは確かに大事である。この言葉を厳密に取ると「じゃあ、俺なんかいいか」と、そういう発想をする人だって出てくる。だから、少し言葉を考える必要はあると思う。

委員長・ありがとうございます。今、現実問題として子どもたちは出前にはすごく参加するけれど、来てもらっている率は少ない。それから、私たちと言ってはいいけれども、年配の人が一番見ている、見る側からすると。そういう意味では利用者のある程度考えながら、子どもを重要視するのは当たり前の話だけれど、それ以外の者が排除されないようなかたちの文章にしていたらと思う。ほかに。

副委員長・細かいことをつつくようで申し訳ないが、上のほうの真ん中あたりの「新たな価値創造」という「価値の創造」というのはどういう。

逸見主査・すみません、ページが。

副委員長・32ページの上から一組ずつ、ちょっと前のところの真ん中あたりに「新たな価値の創造」とある。「新たな価値創造」というのが、ちょっとなじめない表現だと思う。

それから、一番下のほうの「研究の深耕」である。深く耕す。こういう言葉は辞書にもないし、辞書には「耕地を深く耕す」とあるけれど、字面では分かる。字面では分かるけれど、こういう言葉を使うべきかどうか。簡単な言い方をすれば「研究の推進」ぐらい、あるいは辞書をめくってみると、審議会の「審」に研究の「究」を書いて「審究」というような呼び方もあるが。そんなに難しい言葉を使うことはないので、一般にいわれている「研究の推進」(押し進めていく)というぐらいで深く耕すことは十分に分かるが、考古学ばかりじゃないと思うので、いろんな面で進めていくというぐらいがよろしいのではないかと思う。

委員長・先ほど委員のほうから「できるだけ分かりやすく」という言葉が出たけれども、全体的には難しい言葉、これはある意味で逸見さんの文章というところもあるけれども、できるだけ易しい文章で。それでできたら今副委員長から話があったとおり、いざとなったときに私の場合だと、自分が使っている言葉を辞書で引いてみると案外出ていなかったり、勝手に思い込んでいるような部分があるかもしれないので、そのへんをちょっとご注意いただきたいと思う。

ほかに意見は。

委員・いろいろな皆さんの意見をお聞きしたが、やはり親しみやすい言葉、表現、こういうものが一般層、学生さんにもうけると思う。であるから大人の専門的用語というのは、要するに一般に使われているようなものであっても、もっと親しみやすい表現、文章的なものが、今までの意見を聞いているといのではないか。分かりやすく、単純であるけれど。

委員長・今までの話とつながってまいりまして、基本的にはきちんと読んでもらう。読んでもらうというか、市の当局がものすごく上の人たちで、このくらいの文章はすらすら読めると考えないで、むしろ私たち市民全体に分かってもらうためにも、平易な文章でやるようにしたい。それは漢字の使い方も含めて、ちょっとお考えいただけたらと思う。ほかに、ご意見等は。

委員・質問を一つしたい。32ページの真ん中あたりに「防災意識の向上」という言葉があって、後のほうで博物館を例えば大災害があったときの避難場所にする、そういう機能も持ち合わせたいというのが出てくる。これは現実問題として博物館が、大災害があったときに被害場所として受け入れ可能なのか。大きなホールがあれば、それでいいかという問題がある。ちょっと、長くなって申し訳ない。防災課で講演会があって聞いてきたが、だだっ広い体育館の中に毛布2枚でいても、とてもじゃないけれど耐えられないと。とてもじゃないけれど1週間も持たないと、そういう話を聞いた。調べたら、文科省のほうでそういう方針を出しているようであるが、必ずしもそういうものに従わなくてもいい部分があるのではないかというふうに私は思う。

那須野課長・その前段にあるように、「市民の教育施設や福祉施設等と連携して収蔵する資料を積極的に活用し」ということなので、その施設を避難施設として使うかどうかということを行っているのではなくて、例えば防災・災害について、この押野山付近は非常に過去において善光寺地震があったり、埋まった資料もあるぐらい、そういう古文書の資料がある。それを利用することによって、また将来同じ場所で土砂崩れがある。そういうことも考えられるわけである。歴史資料自体というのはまた将来の、未来の防災にも役立つ。そんな観点から「その資料を積極的に活用し」という文言でつながっていると、そんなことかと。

委員・43ページのところの防災のところ、ここにデータ化されて、「災害時の避難場所としての役割も検討する必要がある」と、こういうのが入っている。だから、「本当にこういうことが必要であるか」ということでお尋ねした次第である。前段の部分はよく分かる。

那須野課長・ここまで書くべきか、ということか。

委員・そういうことである。

委員・ちょっと一言言うと、水害等で被災された資料を収蔵するのは博物館の重要な役割ということになるが、いったん水損した資料を密閉空間に入れると、途端にかび等が繁殖し、健全な博物館にあるほかの資料にも全部伝染する。だから、こういう1項目を災害時の避難場所として検討したい。当然、博物館の通常区画から隔離できるスペースを別途確保して、そしてそれを災害時の多目的使用空間として確保する。そういうふうにしちんとしないと、何でもいから空いている

ところにいろんな被災資料を入れれば、そういう発想だとたぶん自滅だと思う。ほかの資料も全部やられてしまう。それは東北のときの教訓である。

委員長・恐らく今のこの部分は二つの文章があって、前半の部分で資料が書いてあって、後ろのほうの「立地場所によっては」というのが、「立地場所によって」というのは資料の避難場所というふうにも取れるし、委員の言うように人間の避難場所というふうにも取れる。一方で重要なのは立地場所によっては、これがこれからどの場所になるかによって、場合によると災害時に本当に大きな建物だったら避難できるようになったほうが良いということもある。

資料に関しては、僕は委員が言われるとおりだと思う。ただ、ここに書いてあるのは「検討する必要がある」と書いてあって、これが本当にわれわれとして必要かどうかは別の話だと思うから、本委員会としては抜いてはどうか。

那須野課長・そのようにする。

委員長・ほかに、ご意見等は。

委員・・32ページのところの「趣味の中に学びの輪を広げ協働する体制を整える」というところで、整えることは整えて、その後の部分で「市民の教育施設や福祉施設などと連携して収集する資料を積極的に活用し」ということで、「地域の活性化、福祉の向上、観光の振興、防災意識の向上」って、ここまで基本方針のところに入れる必要があるのかなど。ないほうが、もっと基本方針になるのではないかと。あまりにも、いろいろ入り過ぎているような気がして。

委員長・今は、委員が言われたことと重なってくると思う。先ほどのように理念の下のほうを切って、そしてこちらのほうに方針として、その理念を実行するためには何が必要かと。あれもこれも出すことによって、何となくたくさん出せば博物館がつくられるように思ってしまうが、かえってそれでは焦点が見えなくなる。であるから、重要な部分だけ切り取って、上のほうの方針をやるために何ができるか、理念をやるためにはどうしたらいいかという方針をしっかりと書いてもらいたいと思う。ほかには、お願いします。

委員・・3との関連を言ってもよいか。

委員長・どうぞ。

委員・・安曇野市の役割。

委員長・結構である。

委員・・問題は、さっき逸見さんが口頭で説明された34ページの、丸が四つ並んでいて、ばってんでつながり丸でつながっているということで、この絵をきちんと説明したほうが私は安曇野市新市立博物館の独自性が出ると。その説明が全然ないわけである。それが、役割なのか基本方針なのか。要するに、私が言いたいのはさっきと同じことなのだが、基本理念の下から2段目の5行文字と、それから基本方針の上に2行文字があるが、その2行の文字と基本理念の2行文字というのは区別がつかない。私は、ほとんど同じじゃないかと。だから、そこを整理したほうが良くて、収集・保存、調査・研究、発信・連携、学び・創造ということが基本方針の、ここに四つにきちんと箇条書きに分かれるかどうかは別にして、理念の先ほど言った31ページの下から2段目のところも結局同じことである。収集・保存、調査・研究、発信・連携、学び・創造と同じことなのである。だから、基本方針に何を入れるかによって役割のところはどう触れるかという、そういう理念と方針と役割を、文章表現上きちんと区別するか。

その際に、今回の安曇野市の博物館構想の絵図に書いたときの独自性というのは、34ページの丸でくくっている1、2、3、4の順番だけではなくて、相互で連携し合って複合して活動が進む、「そういう活動を目指します」ということをさっき逸見さんがおっしゃったので、それを文章でしっかり書いておいたほうが、安曇野市の博物館の特色になるのではないかと考えた。

委員長・ありがとうございました。34ページの表の件だけを言い始めたら、みんな実は全員がうなずいた。これはすごく大事だと思う。ちょっと、お考えください。

委員・・今のご意見に関連して、基本方針の上から3行目に「魅力ある博物館をつくるためには学芸員活動の充実が重要である」と、これがまず先に出てきている。ちょっと私も疑問を抱いたので今の

発言と併せて、この絵図と併せた説明に代えていただけたらと思う。

委員長・これは、そのようにしてほしい。ほかにご意見は、お願いします。

委員・・基本理念のところの文章は、私たちが人間なんていう、そういうような意見が今まで言えてきたかどうか、さらに分かりませんが、とてもいい文章になっていて、ほかの市から来た人や、それから「安曇野市ってどういうところ？」というのが分からない人がこれを読まれても、とてもよく分かるいい文章にまとまってきたと思う。それは、私たちが提案してきたことをこのような文章にまとめてくださったということで、その下のほうに、例えば今委員が重視された34ページの図になる基本的なところも、かっこを加えながらきちんと入れていただけており、私たちの基本理念としてはとてもいいのではないかと。

文学的にもこの文章は悪くなくて、よく安曇野市の成立状況、そして昔から現在に至るこの地の変化なども、とても良く描いていただいたのではないかと。それを大事にしながら、矛盾したりしている部分が今後あれば、これに沿って少し検討していかなければいけない部分もあるのかなというふうに思うが、委員がおっしゃったけれど、私はとてもいいと思う。よくまとまってきたと嬉しく思う。

委員長・ありがとうございます。今までのとおり文章うんぬんの問題以前に、理念、方針、役割という大きな屋根の下にそれがきちんと入っているかどうか。これがまずは問題だということが今まで指摘され、それをやるためにはできるだけ確かな文章で、あまり長くないほうが読みやすいという話であるので、文章そのものをわれわれは全体として否定しているわけではないと私は思っている。

大事なものは目的に従って大きな地図で言うと、その目的に従って行く方向性の中に、この文章とか全体構造がなっているか、なっていないか、これが大事だというのが委員からのご指摘で、私もそのとおりだと思っているので、そういった意味でまだほかにご意見等がございましたらお願いしたい。

委員・・さっきの図で言いつ放しではいけないので、私の提案を申し上げる。3・4の真ん中に市民と学芸員を入れてはどうか。

委員・・なるほど。ああ、いいと思う。

委員・・それは、後ろのほうでまだ議論の対象ではないが、管理運営構想のところ「市民とともにある博物館をつくる仕組みを取り入れる」というふうに書かれている。これは比較的最近の10年、7、8年ぐらいであるけれども、参加型とか今まで言われてきているけれども、そうではなくて「参画」、参加じゃなくて参画する、活動する。そこまで、博物館の現状は求められていると思う。だから、新しい博物館をつくるならそこまでいくと。つまり、真ん中は学芸員じゃなくて、市民と学芸員だと。そういうことが分かるように図に。どこに入れるかは別にして、そういうことが分かるようにされたいかがでしょうかというのが提案である。

委員長・ありがとうございます。全体の文章を読んでいて、主役であるはずの市民がすごく全体に弱い。博物館の説明はどうでもよくて、博物館が市民にとってどういうプラスになって、市民の税金を使って何が変わってくるのかが見えるようなかたちにしななければいけないにもかかわらず、先ほどの34ページ等でも「市民」という主役の部分が見えていないというのは大きな問題だろうと思う。その意味でできるだけ、すみません、私は違うが、私たち全員が市民としての意識を持ちながら博物館に参画していく。少しでも、その市民としての意識が出るようなかたちの文章にしたい。どうしても、役割として学芸員さんは学芸員さんの立場の説明が出てきてしまうが、学芸員もまた市民であるので、そこらへんではぜひお願いします。

もう少し全体、後ろのほうを含めて、今の逸見さんが説明された全体の中のほかにも、ご意見・ご質問等がございましたらお願いしたい。

委員・・さっきの図で、37ページのところに発信・展示事業とあって、その活動の内容の第一は展示活動である。だけど、34ページの図の中には展示の「て」の字も出てこないの、言葉はぜひ「展示」を入れたほうがいいのではないかと。要するに「公開」の部分に「展示」が入るのは分かる

が、普通の人を読めばわからない。「展示はどこに行ったんだ」という話になってしまうので、言葉で結構なので、後ろのほうでそういう、「第一の活動は展示なんだ」という位置付けをされているとすれば、どこかに言葉を入れておいたほうがいいかなと思う。

委員長・ありがとうございます。日常業務の歴史館のほうでそういうことをやっているの、非常によく話が分かっているはずだと思う。そういう流れからすると、文章と図と一番簡単に分かるのは実は図なので、図と文章とが整合性が取れるようにしていただきたいと思う。

ほかに、ご意見等は、お願いします。

委員・今までと同じことになってしまうが、先ほどからずっと思っていて、やっぱり長い文章というのは読んでうちに疲れてきて、読むのが嫌になってくる。どこのパンフレットでもそうである。今委員がおっしゃったが、図の中に表すのがすごく分かりやすいし、それに付けて箇条書きにされたもの、視覚的なものから入ってくるほうが人は受け取りやすいので、そのようにしたほうがいいんじゃないかなと思う。同じようなことであるが。

委員長・ありがとうございます。全く関係ないが、私はいつもそうなのだが、こういう白と黒の報告書は大嫌いである。これを、最初から読む気があるかという、ない。私だけだろうか。

前のここの市の文化振興策をつくったときも、できるだけ写真を入れてほしいと。文章を読むだけでなく、何となく手に取りたくなるようなかたちにしてほしいというのがいつもある。少なくとも博物館が文化のとりでになるならこれ自体が、これは私たちが出す意見であるけれど、文化のとりでになるような、例えば最初の構想案のところ、1枚の写真だけでも僕は欲しいという気がする。

今委員のほうから、簡潔にするのと同時にできるだけ図等を入れてほしいと。これは、読む側からするとやっぱりそう思う。これも勝手な言い方であるが、急に送られてきたものをいざ読もうとすると読んで暇がない。夜にメールを開けると、きょう付のメールがずっと続き、それをやっている寝なきやいけな。きのうから急に読み始めたら、白状すると、結構読みにくくて、どこまで書いたらいいのかわからなくて、チェックが結構きつかった。

時間がないということもあるだろうけれど、恐らく皆さんも同じところがあると思うので、読みやすくするために少し努力をしていただきたい。嫌でも表等があったり図等があったりすると、「これはどういうことなんだろう」と文章に戻る。その相互があったほうがいいので、委員の意見をぜひ率先していただけたらと思う。ほかに、ご意見等は。

委員・文章って、大抵図が最後になる。説明文があって図が最後になるが、できれば図を最初に持ってきてほしい。その図を見ながら、39ページにある図を最初のところに持ってきていただくと、この前にある説明がすごく分かりやすく頭に入ってくる。

なので、文言というよりはそういう図が最初に来て、後からそれと並行した説明があると分かりやすいので、そんなことを考えていただけたらいいのかなと思う。

委員長・お願いします。私たちが博物館に行くと、解説文を読んでから物を見ない。見るときは、物を見てから「解説文も読むか」というくらいになってしまうところが多いのではないかなと思う。博物館の皆さんは、見せるということを常に意識しながら動いているはずなので、今のように伝えたいことを場合によっては前面に出した上で文章をという方式も、採っていただけるようにしていただけたら大変ありがたいと思う。

すみません。時間の関係もあるが、まだどうしても言っておかないと、きょう眠れないという人がたら、今までの部分でご意見をいただきたい。

46ページであったか。「2階建て」と、どうしてここに書いてしまうのか、はっきり言って分からない。大きさまで、これは私たちの意見としては必要ないのではないかなと思う。44ページの真ん中からすると、「延べ床面積4000平米の2階建てとします」と。2階建てとする必要性は全くなくて、私は山梨県立博物館をつくる時には、風景を壊さないためにあえて平屋建てに、100メートル道路みたいな平屋建てにしている。「2階建て」とここで規定してしまうことは、決していいことではないと僕は思う。場所が中央部分になって、場所が取れなければ3階

建てにするということだって考えられるので、重要なのは延べ床面積4000平米という部分だけでいいように思う。

私と同じように、「これだけ言っておきたい」ということがありましたら。

委員・併せて43ページで、既にここでは立地条件、新しいものをつくるという前提でいろいろ条件を列挙しているが、これをもう少し整理してほしいと思う。これは市がやるべきことと、われわれが拝命するべきことと明らかに区別が出てくると思う。

委員長・今言われたように、私たちは博物館をつくるべきだという提言をきちんとすると、そのためにはどういったところがいいとかいうかたちであって、市のほうの配慮ではないときちんと分けたいと思うので、そのようにしてください。

すみません、ちょっと時間の関係があるので、これで3のほうへ行って、足りない部分をもう一回返るといって方向に持っていきたいと思う。最初に博物館の規模等を説明していただきましたけれども、実はまだ私どもはこれも正確に言うところとしっかり詰めていないところがあるけれども、このくらいで、一応今の全体の後ろのほう、細かい文章というよりも大きな構造をしっかり直してくれと。それから、分かりやすい文章にしてくれ、図表や何かはできるだけ前面に出してくれと、それぞれのことに関してはまたもう一回最終稿でチェックすることにして。

(2) 博物館整備の方向性について

委員長・続いて、の博物館整備の方向性につきまして、事務局のほうからご説明をお願いします。

那須野課長・それでは、前段のお配りした右上の青い印が付いた資料をご覧いただきたいと思う。この博物館構想の委員会では、それぞれの美術館・博物館施設等を回っていただいて、その現状をつぶさに見ていただいた。あとは、実際にどんなものが展示されているのだろうということ、要素の部分出しをしたような経過もある。これらを踏まえて、美術館・博物館をどういうふうに統廃合していったらいいのかということも踏まえて、ケース1、2、3ということを協議していただいたところである。

今回この後、建設費用等の非公開部分の協議もあるが、こういうお金の話は避けて通れない部分があり、それをはじめてみた率直な感想として、増改築にしても結構多額な費用がかかるというような極めて現実的な問題に直面したわけである。

そこで、今まで皆さんに議論していただいたところではあるけれど、そのケース1、2、3を、ちょっと内容を少し変えて、基本的なところは維持しつつ、大きな二つの方向性に集約して考え直したというのがきょうの1点目である。

もう一つは、当然統廃合に際して新しい博物館をつくる場合はいいのであるけれども、統廃合していく間をどうしていくのかということが大きな課題になる。ともすれば廃止という方向性を出すのは楽であるが、ともすれば鍵を掛けたまま、倉庫にある資料がそのまま活用されないという状況も生まれかねないので、そこをどういうふうに工夫するかということが一番思案のしどころであった。それを、学芸員を交えて協議した結果をここに提案させていただいて、ご意見をちょうだいしたいということである。

(事務局より構想書前半部「前提条件の整理」「博物館整備の方向性」資料についての説明)

委員長・どうもありがとうございました。最初に10ページの一番上に書いてあるとおり、本委員会としては「博物館をつくるべきだ」ということが前提でないとこれからまずいだろうと思い、まずその確認である。その場合で言うと、いずれにしろつくるまでの間はどのようにするのかということで、本来ならどういった活用をするかということをおたのほうの案として、ここに出てくるようなコンパクトな展示をいろんなところに回してほしいという動きを県に要求したいと。さらに言うと、具体的な博物館をつくるに当たっては、やはり統廃合しなければいけないので、その計画として5年案あるいは15年案みたいなものとして「こういうものが考えられますよ」というのが、最

最終的に私どもの意見として持っていかなきゃいけない点だと思っている。今の説明について、ご質問等がございましたらお願いします。

委員・最初に一つだけ要望であるが、われわれ委員会としてはケース1、ケース2、ケース3を検討した結果としてケース1になったと、それをしっかり書いていただきたい。それから議論が、話が進んでいくと思う。

那須野さんに一つ質問であるが12ページの図で、そこでは5年それから15年という区切りのいい年度があるが、5年度の意味は分かった。例えば、私は大体8年、9年、11年なんて、そういう中途半端な数字でもいいような気がするが、そういう数字ができない理由というのは何なのか。

那須野課長・一応、文化振興計画の中で博物館構想というのが大体中期から長期にかけての見通しであり、大体10年から15年先まで見ている計画である。元計画がそこに位置付いているということで、一応15年という想定をさせていただいた。これが10年ではいけないと言われるれば、決していけないことはない。これは計画であるので、例えば財政の事情が許せば10年とか、そういう付帯意見として書いておけばいいと思う。

委員・分かりました。私としてはできるだけ早く、つくるとなれば、条件を整えば生きているうちに見たいなと、そういう気持ちがある。15年先というのは、私も正直分かりませんので。

委員長・今のお話は大事だと思う。私どもとしては基本的にはケース1でいきますということは、何かというと「博物館をつくります」と、「つくるべきである」というのがわれわれ全体の意見であるということの確認である。

それに際して今までと違ってきているのは、「つくります」という方向をより強く出して、それに際して5年間でいくか15年間でいくか。いずれにしる、つくることを大前提でずっと議論をしてきている以上は、これでそういう話のこを入れていただくようにしたいと思う。ほかに、何か。

委員・ちょっとお聞きしたい。先ほど建物の平米数のところで、10万都市の平均が3000平米で、これを安曇野市では4000平米に一応目標としているという中で、今の収蔵施設の中にある収蔵物等は当然今の新博物館のほうに一部移したり、ほかの館のほうに収蔵したりということで、今の流れの中でいくとある程度収まると見ているのかどうか、それが一点である。

それから、今後地元の皆さん、どうかたちで来るか分からないが、寄贈付託の問題がある。そういう問題に対して受け入れ態勢を、窓口をどうするのかということが一つの基本方針だと思う。組織をつくる、できている、どちらかだと思うが、そこを通して入ってきた場合にそういう部分もまた増えていくと。そういうかたちで、ある程度見通しとして4000平米という目標、そういう数字を見て立案していただいているか、その点だけお聞きしたい。

那須野課長・4000平米、平均3000平米という話で、1000平米増やしたのは、既存の今閉じている旧民俗資料館の三郷が今600平米あり、それから堀金が確か300ぐらい。それで、1000平米近くいってしまうということである。穂高自体も廃止して、統合するとそれも入れるということで、1000平米増やしたからといって決して余裕があるということではない。

ただ、今ある資料を全部収蔵していかなくちゃいけないかということもある。例えば旧町村が5地区あり、長持だけでも五つ、非常にかさばるものであるが、これは五つ必要だろうかという問題が出てくる。これが必要だという人もいるし、そんなに要らないという人もいて意見が分かれるところであるけれども、民族資料自体は5町村を合わせたら約6000点。これはダブっているところがあり、やはり多少は整理していかなくちゃいけないだろうと。整理することによってスペースが生み出されるということになってくると思う。

堀金の資料館は、耐震は満たしていないものの、収蔵庫としてはしっかりした建物として今後利用できると思うので、ある程度の資料は少し整理させていただきながらスペースを生み出して、なおかつ新しい博物館のほうでそれなりの収蔵スペースも持って、そして将来に備えたいという、そんなつもりでいる。

寄贈の受け入れ態勢については、現在民俗資料につきましては6000点の目録ができていますので、ダブっているものについてはすべて受け入れていない。そして、ダブっていないものについては、非常に貴重だというものについてだけ受け入れているということである。

それから、美術品については、美術品等の選定委員会をつくった。近代美術館のスペースもだんだん狭まっていることもあり、安曇野にふさわしい作品だけ選ぶという、そういう組織づくりがなされている。

一方、埋蔵文化財だけは増え続けており、発掘調査をする都度、土器・石器の類が増えてくる。復元される土器というのは一部で、ほかは、かけらのまま。われわれ行政も保管する義務があるので、見ていただいたとおり文化財資料センターについては、その多くが埋蔵文化財の資料だけで大部分を占めてきているという現状もあり、このへんも少し見ていかなくてはいけないかなというつもりでいる。

委員長・よろしいでしょうか。

委員・はい。

委員長・実は、私たちはこれをしっかり論議していない。というのは、博物館をどういう目的で、何のためにやるのかということが本当は必要である。先ほどの吉崎市立、あれは観光を前提にして、あそこに来てもらわなきゃいけない、小さな市が生命を懸けてつくった結果である。あれは黒川紀章の設計で、建物そのものが芸術品である。

うちは一体どうするのかというのは実は決めていなくて、変な言い方であるけれど、観光にそんなにお金をかけなくても、いっぱい観光の人は来ているだろうというところがあって、「平均よりは欲しいよね」というぐらいの話だと僕は思っていた。

ちなみに私は図書館長なのだが、先週全国の図書館長会議で問題になってきているのが、本のスペースをどうやって確保するか、捨てても学生たちを集ってもらう空間を用意するか、各ところとも一緒に、同じ本をそろえておく必要があるのか、ということである。というのは収蔵スペースに見えるかもしれないが、資料保管庫であってもそのスペースには常に金がかかるわけである。今、那須野さんのほうから「同じものがあつた場合には要らない」と。私どもの民俗学のほうからいっただらば、同じものがたくさんあればまた違うものが見えてくるんだという論議もある。実は、そういった意味では空間をどうするかという問題は、まだ論議していない。ただ、大体お金の問題と、それから安曇野市の状況ではこんなものだろうというところで、一応手は打つてあるような感じになっている。

次に、資料収集の件、実は私は今週の金曜日は山梨県立博物館の収集委員会なのだが、高い物を買うときは当然われわれで論議し、受け入れる必要があるかないかも全部論議している。というのは、あそこへ持っていけばみんな受け入れてくれるというわけではなくて、博物館は理念に従って動いていくので、そういった意味では今後、市のほうの博物館もきちんとした理念と空間の使い方等に関して論議はしていく、いかざるを得ないと思っている。

時間の関係があるが、もう一人、二人、何かもしあれば。

委員・コンパクト展示について、率直に言うと巡回というのは大変だが、大丈夫か。

那須野課長・ある程度の覚悟は持ってやらなきゃいけないかなと。今までそれぞれの美術館・博物館で、最大限ぎりぎりの状況で、展示をこれでもかと言ってきた。そこにエネルギーを注ぐほうがいいのか、そこはそこそこに考えて、コンパクト展示の展開を幾つかつくって、大勢の人にいろんな分野のことを見てもらったほうがいいのか。その割切りというか、両方欲張ることはできないので、どちらかを優先すればどちらかの活動は少し少なくともいいのかなと、そんなつもりでいる。

委員・これから考えるのは大変だと思うが、恐らく学芸員さんの頭の中では「これとこれとこれだったら何とか」と、何点ぐらいで構成するかはスペースの問題もあるだろうが、20点なら20点、30点なら30点で頭の中に浮かんできて段取りできて、そこまで考えられるんだとしたら、ちょっと物理的には大変かもしれないけれども実現可能だと思う。

これから考えると、ちょっとこれは難しいと思う。だから、ここで「過去の企画展の展示

資料等を活用して」と。つまり既に所在が明らかで、市場調査を改めてする必要がなくて、おおよそ評価も定まっている資料という条件でならよいが、これにあまりのめり込むと、ちょっと学芸員が大変じゃないかというのが正直なところである。

那須野課長・今までの企画展で1回展示しただけで、資料がそのまま眠っているというのは非常にたくさんある。それを少し焼き直して、コンパクト化して出していくのであれば全然無理はないと思う。それから統廃合を避けて通れない館については、優先的に資料を巡回展のほうに回していきたいという、そんな思いもあるので何とか実現したいという感じである。

委員・異論ではなくて、ちょっと心配があった。

委員長・今回のものは、私たちの市の特徴である「きぼう」や「みらい」をうまく活用すると。あれだけの空間があって、先ほど那須野さんの説明にあったとおり、当事者があれだけ努力しても1週間分だというような状況の中では、少しでも見ていただいて博物館の理解をしていただくためにもある程度の覚悟を決めていただきたい。それは今説明があったように、過去の企画展の展示資料等というところはきちんとわれわれも評価した上で、またわれわれも協力できるところは協力するというかたちで進めさせていただきたいと思っている。これは、私は委員会としてこれは進めると、やっぱり進めるべきだという意見として出すつもりであるので、そんなふうにさせていただきたいと思う。

委員・私も実は今うちで書いてきたメモの中に、コンパクトという言葉はないのであるけれど、それはやったほうが良いと思っていた。なので、先ほどのご説明を聞いたときに「やった」と思った。なぜかという、各ところで調べ上げたり研究グループがあったりして、そういうところで発表されたりして、すごくいいものがあるのに、その場でしかない。また企画展示などをしていても、興味があってその館に行かなければそれを目にしない。そうではなく、やはり多くの方に見ていただいて感動とか発表した価値を認めてもらうという意味では、人が集まる場所でやるというのは、実際努力をされている方々のことを思ってもよいことである。展示の場があった一部の方だけの目に触れるのではなく、今後博物館ができたときにも博物館への興味とか理解とかも深まっていくような気がする。大変であるけれども、今のような限定された条件の中であればぜひやっていくべきではないかと思う。

委員長・ありがとうございます。

委員・今までやった中で年に何回か分からないが、1年のパターンができれば、穂高でやったら、それを三郷に持って行って穂高は次のことをやるという。五つ回していくと、「博物館ってこういうものなのかな」ということがすごくよく分かると思う。最初はすごく大変だろう。企画すること自体大変だろうと思うが、回り出したらうまくいかな、うまく行ってほしいな、という思いがある。

できれば、「次回は、何日からどんなことをする」ということを示してもらえば、「じゃあ、次また来よう」と。そんなことができて「今度、博物館に行ってみようか」といったことにつながっていったらいいと思うが、最初は大変だろうと思う。頭が下がる。

委員長・ありがとうございます。基本的には皆さん賛成で、前提としては今出たように博物館をつくる、われわれはつくる。その間、いろいろ統廃合に関係しては、コンパクト展示等のことも考えてほしいと。同時に、今の私たちの案としては当面二つ、5年間から15年間、いずれにしるつくってもらわなきゃ困るということで、このところはまとめた。よろしいでしょうか。それでは、一応そういうかたちにして、会議冒頭に皆さまから決定していただいたように、これから本委員会は非公開としたいと思う。申し訳ありませんけれど、傍聴の方はすみません、お願いします